

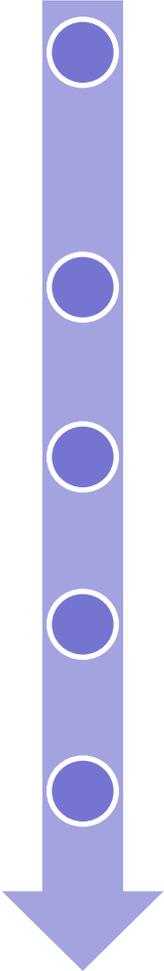
2. 「助成金」とは？

- 中小企業向けの**採用関連(雇い入れ)**、**人材育成**、**女性・高年齢者**の活用に関するものが多い
- 財源は**労働保険料**の事業主負担分
- 雇用保険の**適用事業所**であることが要件
- 助成金は**返済不要**！
- 要件にあてはまれば支給される

2. 「助成金」とは？

企業が申請する流れ

例：キャリアアップ助成金（正社員化コース）

- 
- 正規雇用転換する1か月以上前に労働局へ **キャリアアップ計画書**を提出。
 - **就業規則**に正社員化する制度を規定（労働基準監督署へ届出）。
 - 雇用して6か月以上経過している有期契約労働者を正社員へ転換。
 - さらに6か月経過後、**支給申請書**を労働局へ提出。
 - 審査終了後、決定通知書が届き、助成金が支給される。